

第2回市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会会議録

会 議 名	第2回市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会		
事 務 局	市民部コミュニティ文化課文化推進係		
開 催 日 時	平成22年7月23日（金）午前10時00分から午前11時45分		
開 催 場 所	前原暫定集会施設・B会議室		
出 席 委 員	山路憲夫小委員長 白井亨委員 川合彰委員 玉山京子委員 今井啓一郎委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	小金井市コミュニティ文化課＝鈴木茂哉課長 山田耕太郎係長 岩佐健一郎主事 小金井市社会福祉協議会（小金井市市民協働支援センター準備室）＝加藤進市民協働推進員 佐藤宮子市民協働推進員		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会 議 次 第	（1）市民協働に関する小金井市実態調査の小委員会案について （2）小金井市組織規則及び小金井市教育委員会事務局組織規則について （3）その他		
会 議 結 果	別紙「会議結果」のとおり		
会 議 要 旨	別紙「会議要旨」のとおり		
提 出 資 料	（1）小金井市組織規則（抜粋） （2）小金井市教育委員会事務局組織規則（抜粋） （3）小金井市行政機構図		
そ の 他			

会 議 結 果

- 1 次第（１）「市民協働に関する小金井市実態調査の小委員会案について」
 - （１）事務局案について、各委員から意見が出された。
 - （２）各委員の意見に基づき事務局案を修正し、小委員長と協議して小委員会案を作成することとした。（小委員会案については、小委員長に一任）
 - （３）小委員会案を検討委員会委員に送付し、８月１１日に開催する第２回検討委員会で決定することとした。
 - （４）調査結果に基づき、第３回小委員会（１０月６日）でヒアリング対象課、ヒアリング内容を決定することとした。
- 2 次第（２）「小金井市組織規則及び小金井市教育委員会組織規則について」

小金井市の課について資料に基づき説明し、担当課長、行政委員会事務局を含めて全課（５２課）を対象に調査することと決定した。

会 議 要 旨

【小委員長】 次第の（２）「市民協働に関する小金井市実態調査の小委員会案について」を議題とする。

【委員】 調査対象は何課あるのか。

【事務局】 全課が対象である。市長部局が３４課、教育委員会が６課、行政委員会事務局が４、担当課長が８人いるので、合計５２課が対象である。

【小委員長】 委託のうち、外部委託（アウトソーシング）と市民協働による委託とをどのようにして区別するのか。

【事務局】 アウトソーシングは、市の指示どおりいわば機械的に業務を遂行する。市民協働による委託は、市の指示どおり業務を遂行するのではなく、市と話し合いながら、市民のノウハウや市民感覚を入れる形で業務を遂行する。

【委員】 協働事業を「市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して実施する公共性のある事業」と定義しているが、「公共性のある事業」とはどのような意味か。

【事務局】 「より全体の市民の利益になるような事業」という意味である。

【小委員長】 全体調査票の設問１に「市民協働の意義をどのように考えますか」という部分がある。意義を書かせても、良い回答は得られないと思う。「今、なぜ市民協働が必要と思うか」という設問としてはどうか。

【事務局】 そのように修正する。

【委員】 B調査票とC調査票に、「協働事業として実施する場合、何か障害となるものがあるか」という設問を追加してはどうか。また、「実施時期はいつごろを考えているか」という設問を追加してはどうか。

【事務局】 予算確保の見通しの無いなかで、実施時期を聞かれても回答は難しいと思う。

【委員】 了解した。

【委員】 A調査票の１０に③として「市民活動団体からの企画・提案を市が受けて、協働事業として実施している」という選択肢を追加してはどうか。

【事務局】 市民活動団体が実施してきた実績に市が着目して、協働事業として実施するようになったケースもある。

【委員】 A調査票の１５で当該協働事業の成果を聞いている。成果を上げていると回答した場合、成果の中身を具体的に記入してもらってはどうか。

【事務局】 成果の内容を具体的には記入しにくいと思う。費用（市の予算）対効果の問題もある。

【小委員長】 突っ込みたい場合は、ヒアリングのなかで聴いてほしい。

【小委員長】 本調査の対象とする補助事業を、より限定的にしないと混乱するのではないか。例えば、法律や国・都の制度による補助は対象としないことを、より明確にすべきではないか。事務局で文言を検討してほしい。

【事務局】 本日出されたご意見については、次のように取り扱うことによる
しいか。①事務局が本日出されたご意見を反映させた修正案を作成する。②
それを基に小委員長と協議し、小委員会案を作成する。(小委員会案の作成につ
いては、小委員長に一任させていただきたい) ③小委員会案を検討委員会委員
に送付する。④意見があれば、市コミュニティ文化課に寄せていただく。④8
月11日の第2回検討委員会で決定する。

【委員】 それで結構である。

【小委員長】 次第の(2)「小金井市組織規則及び小金井市教育委員会事務局
組織規則について」を議題とする。

【鈴木課長】

(提出資料(①小金井市組織規則(抜粋)、②小金井市教育委員会事務局組織規
則(抜粋))を基に、市民協働に関する小金井市関係課実態調査の対象を、小金
井市の全課(担当課長、行政委員会事務局を含めて52課)としたい旨を説明)

【小委員長】 52課の中から、いつどのようにしてヒアリング対象課を選
ぶのか。

【事務局】 10月6日の第3回小委員会に、調査に対する各課の回答が概
ね分かるような資料を提出する。それを基に委員で議論していただき、ヒアリ
ング対象課を決定していただくことでどうか。

【小委員長】 資料は事前に配付できるか。

【事務局】 事前に配付する。

【小委員長】 事前に資料に目を通してもらって、各委員にヒアリングした
い課を選んでもらい、次回の小委員会に臨んでもらうことにしたい。

【事務局】 ヒアリングの時間は、すべての課が同じでなくてよいと思う。

【委員】 ヒアリングの内容はどうするか。

【小委員長】 事務局案を事前に送付してもらえるか。

【事務局】 了解した。

【小委員長】 現在行っている補助事業についても、費用対効果からみてこ
れでよいのかという事業もあると思う。この調査をきっかけに、事業仕分けを
含めた行政改革をやってもらうことになればいいと思う。

第2回市民協働に関する小金井市実態調査小委員会次第

- 1 日 時 平成22年7月23日（金）午前10時～正午
- 2 場 所 前原暫定集会施設・B会議室
- 3 次 第
 - （1）市民協働に関する小金市実態調査の小委員会案について
 - （2）小金井市組織規則及び小金井市教育委員会事務局組織規則について
 - （3）その他
- 4 提出資料
 - （1）小金井市組織規則（抜粋）
 - （2）小金井市教育委員会事務局組織規則（抜粋）
 - （3）小金井市行政機構図